

24-1 経営協議会議事概要

日時 平成24年6月28日(木) 13:30~15:40

場所 総合研究棟Ⅱ・第1会議室

出席者 内田学長(議長)

佐藤, 志田, 銭谷, 多田, 土橋, 西岡, 宮池, 渡辺

武田, 田中, 滝, 朴, 坂口各理事

列席者 山本, 中川, 緒方, 江原, 児玉, 住田各副学長, 橋本, 田島各監事

◎ 学長から, 今年度から新しく経営協議会陪席者となった者の紹介があった。

◎ 前回議事概要の確認

学長から, 前回の議事概要については事前に意見集約を行った結果, 3月29日付けで送付した資料を平成23年度第5回経営協議会議事概要として, 記録にとどめた旨の報告があり, 了承された。

I 協議事項

1. 「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」(平成24年2月29日成立)への対応について

学長から, 今回の給与削減の要請は東北震災支援への協力という大義が政府からあり, その趣旨に沿って実施したい旨の発言があった。

次いで, 坂口理事から, その概要について「資料1」に基づき説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認され, 本日開催の臨時役員会において最終決定し, 7月1日から実施することとした。

2. 平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

学長から, 本件については, 国立大学法人法の規定に基づき, 各事業年度における業務の実績に関する報告書を取りまとめ, 6月末日までに国立大学法人評価委員会へ提出することとなっており, その報告書について審議願いたい旨の発言があった。

次いで, 滝理事から, その概要について「資料2」に基づき説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認され, 本日開催の臨時役員会において最終的に取りまとめを行い, 国立大学法人評価委員会へ提出することとした。

なお, 学長から, 提出までに精査を行うこととし, その際に修正があった場合は一任願いたい旨の発言があり, 了承された。

3. 平成23年度決算報告について

学長から, 本件については, 国立大学法人法の規定に基づき, 毎事業年度, 財務諸表等を文部科学省に提出することとなっており, 平成23年度財務諸表, 決算報告書及び事業報告書について審議願いたい旨の発言があった。

次いで, 坂口理事から, 平成23年度財務諸表, 決算報告書及び事業報告書について「資料3」に基づき説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認され, 本日開催の役員会において決定し, 文部科学省へ提出することとした。

なお, 学長から, 提出までに精査を行うこととし, その際に修正があった場合は一任願いたい旨の発言があり, 了承された。

4. 平成24年度概算要求事項について

坂口理事から、平成25年度概算要求事項について、「資料4」に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認され、本日開催の役員会において決定し、文部科学省へ要求することとした。

5. その他

なし

II 報告事項

1. 平成24年度入学志願者数等及び平成24年度学生数（5月1日現在）について

田中理事から、平成24年度入学志願者数等及び平成24年度学生数（5月1日現在）について、「資料5」に基づき報告があった。

2. 平成23年度新卒者の就職状況について

中川副学長から、平成23年度新卒者の就職状況について、「資料6」に基づき報告があった。

3. その他

①平成24年度国立大学法人三重大学経営協議会開催予定日について

学長から、平成24年度国立大学法人三重大学経営協議会開催予定日について、「資料7」に基づき報告があった。

②次回の開催について

学長から、次回開催日は9月27日（木）を予定しており、日程調整の上、ご出席願いたい旨の発言があった。

以上